

第13回全国業者婦人決起集開催される 女性の力で消費税をぶっとばせ!



消費税増税反対や所得税法56条の廃止、業者婦人の地位向上などを訴え、にぎやかにデモ行進や宣伝行動などを行いました。

小牧税務署が3民商の要請書に回答

春日井、小牧、尾北の3民商が合同で提出した「税務行政の民主化を求める要請書」および現役税務署員による内部文書漏洩事件を受けての緊急の申し入れについての小牧税務署からの回答が、10月15日に出されました。

春日井民商からは7名が参加しました。税務署側は黒柳総務課長と井部補佐が出席しました。

要請書に対する回答は、例年通り文書ではなく口頭で行われました。税務調査等についての要請では、事前通知について、今後も文書でなく電

10月12日、東京で「第13回全国業者婦人決起集会」が開催され、全国各地の民商から多数が参加しました。春日井民商からは4名が参加。初めて集会に参加した東支部の高橋さんに話を伺いました。

初めての参加だったので不安でしたが、全国の皆さんの色々なお話を聴かせていただいて胸を打たれました。

国会要請では、声をあげなければ、一生懸命話をしなければ、議員秘書に話を聞いてもらうことができ良かったです。

銀座パレードでも、せっかくお疲れさまでした。

普段はあまり歩かないので、デモ行進を終え東京駅に着いた時には足が棒のようになってしまいました。一緒に上の方ばかりでしたが、皆さん本当によく頑張りました。

の機会なので、うちわを振って、頑張りました。

税務署はもっと中小業者の現状を勉強して!

「税務署はもっと個人事業主の現状を勉強してほしい」「お金があれば税金は払う。お金があっても払わない人と、払いたくても払えないことを一緒にしないで欲しい」などと、怒りの声が次々と上がりました。

「誠実な姿勢に対し、「事前通知」の10項目の通知を電話で行うのは無理がある。なぜ文書で通知できないのか」「税務署の話は一般論ばかり。国税局から来た文書の棒読みばかりだ」

「税務署はもっと個人事業主の現状を勉強してほしい」「お金があれば税金は払う。お金があっても払わない人と、払いたくても払えないことを一緒にしないで欲しい」などと、怒りの声

話で行うこと、税務調査時の立会いについても、「納税者だけでなく取引先の秘密もある。税理士法に違反する恐れもあり、お断りしたい」などと、例年通りの回答に終了しました。また、納税等についての要請では、滞納を理由にした売掛金の差し押さえについても、「税負担の公平性を図る見地から適切に実施する」として、中止を明言しませんでした。参加者からはこうした税務署の不誠実な姿勢に対し、「事前通知」の10項目の通知を電話で行うのは無理がある。なぜ文書で通知できないのか」「税務署の話は一般論ばかり。国税局から来た文書の棒読みばかりだ」

今年の市交渉は 11/21(木)です

今年11月21日(木)朝10時からの予定です。詳細は追ってお知らせします。あなたの声を市政へ直接届けるチャンスです。この日は予定を空けて、多数ご参加ください。

秋のパソコン入力会開催中!

毎週火曜日の午前10時から12時です

入っててよかった!
安心の全商連共済

11月10日(日)は春日井民商まつりの日!

不用品がたいへん不足しております。不用品の提供をお願いします!

(ただし、古着・ガラスケース人形・中古食器は扱いません)

- ・11月10日(日)は今から予定を空けて、家族そろっておいでください。
- ・皆さんの積極的な参加で、まつりを盛り上げていきましょう!
- ・震災復興コーナーを今年もやります! 今年は福島県の喜多方ラーメンが初登場!



11月10日(日)は、毎年おなじみの

春日井民商まつり

へあなたもどうぞ

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします

会計 山崎孝亀